

令和3年度健康づくり講演会の開催業務 委託業者選定公募型プロポーザル実施要領

1. 募集の趣旨

県民の健康意識向上並びに健康行動の促進を図るため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発が重要である。沖縄県保健医療福祉事業団では、県民の健康増進に寄与するために様々な健康情報の発信を行っており、その一環として、県外または県内から著名な講師を招聘し、令和3年度健康づくり講演会を開催する。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインでの開催とし、運営に関する業務委託をするに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を決定するために、公募型プロポーザルを実施する。

2. 委託業務の概要

- (1) 事業名称：令和3年度健康づくり講演会の開催
- (2) 委託内容：別紙1「健康づくり講演会業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の日から令和4年3月31日まで

3. 委託上限金額

本委託業務の委託料の上限額は下記のとおりとする。

3,500,000円（消費税含む。）

4. 参加資格

令和3年度健康づくり講演会の開催業務委託公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 沖縄県内に本社または支社等を有すること。
- (2) 類似業務の実績があり、確実に履行できる者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争参加資格を欠く者を除く。

【注】地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別な理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全である者を除く。
 - (5) 共同企業体での応募も可とする。その場合の条件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体を代表する事業者が上記（1）～（3）の条件を満たしていること。
 - ③ 共同企業体の構成員が、他の企業体の構成員として又は、単体で重複応募するものでない

こと。

- ④ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的達成のため、他の共同企業体との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。

5. スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。

	実施内容	実施日
1	公募開始	令和3年8月4日（水）
2	質問受付期間	令和3年8月4日（水）～令和3年8月18日（水）
3	質問に対する回答	令和3年8月23日（月）15時までに随時公表
4	申請書・企画提案書類提出期限	令和3年9月1日（水）正午
5	一次審査通過決定通知	令和3年9月8日（水）
6	二次ヒアリング審査	令和3年9月14日（火）
7	審査結果通知	令和3年9月16日（木）15時予定
8	第一回打ち合わせ	令和3年9月22日（水）予定

(1) 質問受付及び回答

- ① 受付期間：令和3年8月4日（水）～令和3年8月18日（水）
- ② 受付方法：質問票（様式5）によりメールで受け付ける。
メール：koubo@kenkou-island.or.jp
件名は「健康づくり講演会プロポーザルに係る質問票送付」とする。
- ③ 質問回答：令和3年8月23日（月）15時までに、当事業団ホームページにて随時公表する。ただし、質問内容によっては個別に回答する場合や、回答しかねる場合もある。

(2) 企画提案申請

- ① 提出期限：令和3年9月1日（水）正午
- ② 提出書類：企画提案書のほか応募書類一式
※「6 応募書類」参照
- ③ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。
※郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内の必着とすること。
※期限を過ぎた場合はいかなる場合も受け付けません。

6. 応募書類

(1) 企画提案申請に係る応募書類の種類及び提出部数は、以下のとおりとする。

- ① 参加申込書 【 様式 1 】 1部
- ② 誓約書 【 様式 2 】 1部
- ③ 企画提案書 【 任意様式 】 7部
- ④ スケジュール表 【 任意様式 】 7部
- ⑤ 実施体制 【 任意様式 】 7部
- ⑥ 経費見積書 【 任意様式 】 7部 ※原本1、写し6
- ⑦ 会社概要書 【 様式 3 】 7部

⑧ 実績書（類似業務の実績）・・・・・・・・・・・・ 【 任意様式 】 7部

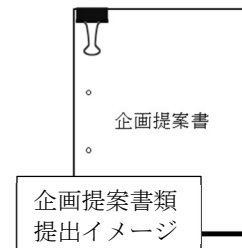
※ 企画提案書は、別紙1の仕様書に基づき作成すること。

※ 共同企業体の場合は、構成員ごとに②、⑦、⑧を提出するとともに、共同企業体協定書を添付すること。

※ 一度提出された企画提案書類の変更、差し替え、再提出は原則認めない。

(2) 企画提案書等の体裁について

上記の③～⑧を1部とし、左上をダブルクリップ等で留めておくこと原則としてA4版、長辺綴じ左上1箇所綴りとする。



7. 審査方法

(1) 一次審査（書面審査）

当事業団において書面審査を行ったうえで、上位数社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び二次ヒアリング審査の実施日時等を、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを、電子メールで通知する。

(2) 二次審査（ヒアリング審査）

企画提案業者選定委員会において、企画提案書の内容等についてヒアリング審査を行ったうえで、最も優れた提案者を選定する。なお、二次審査の結果については、電子メール及び書面にて通知する。また、二次審査における留意事項は、以下のとおりとする。

① 開催日：令和3年9月14日（火） ※予定

② 審査会場への入場者は3名以内とする。

③ 所要時間は1社あたり20分（企画説明10分、質疑応答10分）とする。

《新型コロナウイルスの県内感染状況によってはヒアリング審査の日程や開催等に変更が生じる可能性があります。変更内容については二次審査対象者に連絡します。》

8. 審査基準

審査基準は別紙2「健康づくり講演会業務委託 プロポーザル審査基準表」のとおりとする。

9. その他

(1) 企画提案コンペの参加に要する経費（企画提案書類作成の経費等）は応募者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書類は返却しない。

(3) 委託業者の選定は非公開で行われ、審査に関する問い合わせには応じないこととする。

(4) 採用された企画については、採用後、決定した業者との協議の上変更することがある。

(5) 企画提案応募申請書の提出をもって、参加者が実施要領の記載内容に同意したものとみなす。

10. 問い合わせ先

〒901-2112 浦添市沢岬2-23-1 5階

（公財）沖縄県保健医療福祉事業団 担当：津嘉山、本永

・電話：098-879-6311 ・FAX：098-879-6316

・メール：koubo@kenkou-island.or.jp

※メールの件名に「健康づくり講演会プロポーザルについて」と記載すること。